

【Ⅶ 施設】

23 学生支援等に関する施設の整備・設置状況について(該当するもの全てを選択)

(単位:校)

	保健管理施設	課外活動施設 (サークル施設等)	寄宿舎	食堂・喫茶	売店	集会室(所)・ 談話室・ ラウンジ	ホール・講堂	託児所(学生 の子どもを 受入れ対象 とするもの)	その他
大学全体	579	601	328	622	586	553	449	19	85
国立	77	78	74	77	76	67	48	7	12
公立	64	63	21	66	63	55	50	3	10
私立	438	460	233	479	447	431	351	9	63
短期大学	274	242	144	295	240	261	213	2	32
高等専門学校	53	56	54	60	54	39	21	0	2

(単位:%)

	保健管理施設	課外活動施設 (サークル施設等)	寄宿舎	食堂・喫茶	売店	集会室(所)・ 談話室・ ラウンジ	ホール・講堂	託児所(学生 の子どもを 受入れ対象 とするもの)	その他
大学全体	83.2%	86.4%	47.1%	89.4%	84.2%	79.5%	64.5%	2.7%	12.2%
国立	93.9%	95.1%	90.2%	93.9%	92.7%	81.7%	58.5%	8.5%	14.6%
公立	91.4%	90.0%	30.0%	94.3%	90.0%	78.6%	71.4%	4.3%	14.3%
私立	80.5%	84.6%	42.8%	88.1%	82.2%	79.2%	64.5%	1.7%	11.6%
短期大学	78.7%	69.5%	41.4%	84.8%	69.0%	75.0%	61.2%	0.6%	9.2%
高等専門学校	86.9%	91.8%	88.5%	98.4%	88.5%	63.9%	34.4%	0.0%	3.3%